

要望活動報告書

実施日	平成23年 4月26日(火)
要望者	会津総合開発協議会 役員
要望先	福島県知事、福島県議会 県関係部局(商工労働部、観光交流局)
要望事項	<p>下記3点につきまして、緊急要望を実施いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 風評被害に疲弊している当地域の状況を踏まえ、当初予算で決定している「電源地域振興・ふくしま電源地域振興支援事業」(極上の会津プロジェクト協議会負担金を含む)などソフト事業を中心とした地域振興に係る予算について、速やかな執行を要望します。2. 観光業の復興支援を中心とした観光振興事業、地域活性化事業などの積極的な対応策、支援対策を講じるよう要望します。3. 風評など間接的被害を被った事業者への損害補償の実施、経営や雇用継続のための融資制度や債務返済猶予などの金融支援の充実、税の減免、納税の猶予など、地域経済の担い手である事業者への手厚い支援策を講ずるよう、県においても、国に対して、強く働きかけを行うよう要望いたします。 <p>※ 詳細につきましては別紙をご参照ください。</p>



↑ 佐藤知事へ要望書を提出（於：福島県災害対策本部）

要望の様子（写真）



↑ 知事要望後の会見の様子



↑ 県商工労働部長へ要望書を提出



↑ 佐藤県議会議長へ要望事項を説明

風評被害からの復興のための会津地域における 観光産業支援について

県におきましては、「東日本大震災」及び「原子力災害」に関して、現在、県を挙げて、鋭意、対応にご尽力されておられることに、心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、福島第一原子力発電所放射能問題の収束が長期にわたることや、風評被害などにより、遠く隔たった会津地方にも深刻な影響が生じております。

会津地方においては、観測される放射線量はわずかであり、人体に影響の無い数値であるにもかかわらず、風評によって観光客は激減し、旅館・ホテルなどでは、3～4ヶ月先までの予約がキャンセルとなるほか、農業生産者においては、出荷・摂取制限の対象外農産物であっても、一方的な取引拒否や仕入価格の低下を余儀なくされるなど、大変厳しい局面に立たされております。

特に、当地域の基幹産業である観光は、裾野の広い総合産業であるため、風評被害による観光客の大幅な減少は、観光施設や宿泊施設はもとより、農業生産者、土産販売業、飲食業や交通・サービス業などあらゆる産業に甚大な損害を及ぼしており、地域経済全体の低迷により、事業者は、今後の営業継続の見通しも立たない状況に苦しんでおります。

このままの状態が長期化すれば、多くの事業者がリストラや廃業に追い込まれ、雇用喪失に拍車がかかり、地域経済の壊滅も危惧される危機的状況にあります。

国においては、農業や漁業などへの被害に関しては、損害補償を行う方針を示されましたが、観光への被害に関しては、風評被害か自粛の影響かの判断は難しい旨の見解を示しており、地域経済の復興のためには、地域自らが、観光振興事業の積極的な展開を図り、地域イメージの向上と風評被害の払拭による観光誘客を実現していくほかありません。

県におきましては、地域経済の一日も早い回復を実現するため、他産業への波及効果の大きい観光業の復興を第一と捉え、地域自らが行う観光誘客・観光振興への取組に手厚い財政的な後押しをお願いするとともに、県としても、積極的な観光振興・地域活性化策を講じるよう、強く要望するものです。

記

1. 風評被害に疲弊している当地域の状況を踏まえ、当初予算で決定している「電源地域振興・ふくしま電源地域振興支援事業」（極上の会津プロジェクト協議会負担金を含む）などソフト事業を中心とした地域振興に係る予算について、速やかな執行を要望します。

2. 観光業の復興支援を中心とした観光振興事業、地域活性化事業などの積極的な対応策、支援対策を講じるよう要望します。

3. 風評など間接的被害を被った事業者への損害補償の実施、経営や雇用継続のための融資制度や債務返済猶予などの金融支援の充実、税の減免、納税の猶予など、地域経済の担い手である事業者への手厚い支援策を講ずるよう、県においても、国に対して、強く働きかけを行うよう要望いたします。